

第3回審議会 <各委員の意見を求める事項>

1. 改定時期(案)について

知事の給料の額を引下げる場合には、不利益不遡及の原則により、既に支給済みの給料まで引き下げるような遡及改定はできないことから、改定時期は 平成30年4月1日 とする。

2. 退職手当の改定案について(考え方)

く改定の考え方>

本県の知事等の退職手当は、これまで、東北各県との均衡を考慮して措置してきたが、今回の知事の給料の改定の考え方と同様に、東北各県、人口類似団体及び財政規模類似団体の退職手当の状況を参考に支給割合を決定することとする。

◇ 現行の額 (H29.4.1時点)

(算定基礎) (支給割合) (在職月数)

- ・知事の退職手当額
- 1,016,000 × 0.80 × 48月 = 39,014,400円 【全国11位、東北3位】
- ・副知事の退職手当額 873,000 × 0.50 × 48月 = 20,952,000円 【全国19位、東北2位】

<東北各県の状況>

番号	都道府県	知	事	副	知 事
		含含	退職手当	合禽技	退職手当
2	青森県	0.800	39,014,400	0.500	20,952,000
3	岩手県	0.650	38,376,000	0.450	20,520,000
4	宮城県	0.650	40,872,000	0.420	20,563,200
5	秋田県	0.700	40,656,000	0.450	20,088,000
6	山形県	0.550	31,996,800	0.380	17,017,920
7	福島県	0.555	35,164,800	0.470	23,236,800
平均値 (本県を除く)		0.621	37,413,120	0.434	20,285,184
本県との差		0.179	1,601,280	0.066	666,816

<人口類似団体の状況>

▽ハロ規修団体の1/バル/					
番号	都道府県	知	事	副	知 事
留 写		合豁技	退職手当	合總技	退職手当
2	青森県	0.800	39,014,400	0.500	20,952,000
3	岩手県	0.650	38,376,000	0.450	20,520,000
25	滋賀県	0.590	35,400,000	0.410	19,286,400
29	奈良県	0.630	36,711,360	0.450	20,455,200
35	山口県	0.500	30,960,000	0.400	19,584,000
38	愛媛県	0.500	31,680,000	0.380	18,422,400
42	長崎県	0.540	32,659,200	0.380	18,057,600
47	沖縄県	0.500	29,520,000	0.420	19,555,200
平均値 (本県を除く)		0.559	33,615,223	0.413	19,411,543
本県との差		0.241	5,399,177	0.087	1,540,457

<標準財政規模類似団体の状況>

(保中別政院長及四日中の人)					
番号	都道府県	知	事	副	知 事
		合鹎技	退職手当	合點技	退職手当
2	青森県	0.800	39,014,400	0.500	20,952,000
3	岩手県	0.650	38,376,000	0.450	20,520,000
24	三重県	0.590	36,249,600	0.390	18,907,200
35	山口県	0.500	30,960,000	0.400	19,584,000
38	愛媛県	0.500	31,680,000	0.380	18,422,400
42	長崎県	0.540	32,659,200	0.380	18,057,600
47	沖縄県	0.500	29,520,000	0.420	19,555,200
平均値 (本県を除く)		0.547	33,240,800	0.403	19,174,400
本県との差		0.253	5,773,600	0.097	1,777,600

退職手当が高い状況にあることから、支給割合を引下げる

2. 退職手当の改定案について(改定案)

1. 知事の退職手当

人口類似団体及び財政規模類似団体の支給割合の平均が約0.55であり、東北各県の支給割合の範囲(0.55~0.70)にもあることから、支給割合を0.55程度とする。

<支給割合を0.55とした場合の手当額>

- ①答申案1の場合(1万円減額) 1,260,000円 × 0.55 × 48月 = 33,264,000円【全国33位、東北5位】
- ②答申案2の場合(2万円減額) 1,250,000円 × 0.55 × 48月 = 33,000,000円【全国33位、東北5位】
- ③答申案3の場合(据置き) 1,270,000円 × 0.55 × 48月 = 33,528,000円【全国33位、東北5位】

2. 副知事の退職手当

人口類似団体及び財政規模類似団体の支給割合の平均が約0.40であり、東北各県の支給割合の範囲(0.38~0.50)にもあることから、支給割合を0.40程度とする。

<支給割合を0.40とした場合の手当額>

手当額 970,000円 × 0.40 × 48月 = 18,624,000円【全国35位、東北5位】

※ 東北各県や人口・財政規模類似団体等において、今後、知事等の退職手当の支給割合の見直しが行われた場合には、 その動向を踏まえた支給割合とする。

知事及び副知事の退職手当の現状について

		知	事及び副知事の	Ű,
順位	団体名	支給割合	支給額(円)	
1	神奈川	0.600	41, 760, 000	
2	埼玉	0.600	40, 896, 000	
3	宮城	0.650	40, 872, 000	
4	秋田	0.700	40, 656, 000	
5	静岡	0.650	40, 591, 200	
6	富山	0.650	40, 560, 000	
7	兵庫	0.630	40, 521, 600	
8	京都	0.650	40, 310, 400	
9	千葉	0.600	40, 032, 000	
10	鹿児島	0. 667	39, 679, 999	
11	青森	0.800	39, 014, 400	
12	宮崎	0.650	38, 688, 000	
13	岩手	0.650	38, 376, 000	
14	新潟	0.630	37, 981, 440	
15	岐阜	0. 590	37, 948, 800	
16	福井	0.600	37, 440, 000	
17	栃木	0.600	37, 152, 000	
18	愛知	0.570	37, 045, 440	
19	広島	0. 553	36, 869, 616	
20	奈良	0.630	36, 711, 360	
21	岡山	0.590	36, 532, 800	
22	東京	0.520	36, 341, 760	
23	三重	0.590	36, 249, 600	
24	茨城	0.560	36, 019, 200	
25	群馬	0.570	35, 841, 600	
26	滋賀	0. 590	35, 400, 000	
27	福島	0. 555	35, 164, 800	
28	熊本	0. 590	35, 116, 800	
29	福岡	0.540	34, 992, 000	
30	大分	0. 570	34, 473, 600	
31	和歌山	0. 590	34, 267, 200	
32	北海道	0.510	33, 782, 400	
33	長野	0. 550	33, 739, 200	
34	鳥取	0.600	32, 918, 400	
35	長崎	0.540	32, 659, 200	
36	山形	0.550	31, 996, 800	
37	愛媛	0.500	31, 680, 000	
38	佐賀	0.550	31, 416, 000	
39	石川	0.500	31, 200, 000	
39	山梨	0. 520	31, 200, 000	
39	徳島	0.500	31, 200, 000	
42	山口	0.500	30, 960, 000	
43	香川	0.500	30, 840, 000	
44	島根	0.510	30, 355, 200	
45	沖縄	0.500	29, 520, 000	
46	高知	0.500	29, 280, 000	
	大阪		廃止	

J		呪仏に ノ		
		副	知 事	
	順位	団体名	支給割合	支給額(円)
	1	神奈川	0.450	25, 056, 000
	2	埼玉	0.460	25, 038, 720
	3	千葉	0.450	23, 976, 000
	4	兵庫	0.470	23, 688, 000
	5	東京	0.410	23, 399, 520
	6	鹿児島	0.500	23, 280, 000
	7	福島	0.470	23, 236, 800
	8	北海道	0.430	22, 704, 000
	9	京都	0.450	22, 096, 800
	10	富山	0.450	22, 032, 000
	10	福井	0.450	22, 032, 000
	12	群馬	0.430	21, 878, 400
	13	栃木	0.450	21, 816, 000
	14	茨城	0.420	21, 772, 800
	15	宮崎	0.460	21, 638, 400
	16	愛知	0.420	21, 631, 680
	17	岐阜	0.420	21, 369, 600
	18	福岡	0.410	21, 254, 400
	19	青森	0.500	20, 952, 000
	20	広島	0.399	20, 894, 832
	21	宮城	0.420	20, 563, 200
	21	岡山	0.420	20, 563, 200
	23	岩手	0.450	20, 520, 000
	24	奈良	0.450	20, 455, 200
	25	静岡	0.400	20, 409, 600
	26	新潟	0.430	20, 289, 120
	27	秋田	0.450	20, 088, 000
	28	山口	0.400	19, 584, 000
	29	熊本	0.420	19, 555, 200
	29	沖縄	0.420	19, 555, 200
	31	滋賀	0.410	19, 286, 400
	32	和歌山	0.420	19, 152, 000
	33	徳島	0.400	19, 008, 000
	34	長野	0.400	18, 912, 000
	35	三重	0.390	18, 907, 200
	36	愛媛	0.380	18, 422, 400
	37	長崎	0.380	18, 057, 600
	38	香川	0.380	17, 875, 200
	39	大分	0.380	17, 847, 956
	40	石川	0.360	17, 625, 600
	41	山梨	0.380	17, 510, 400
	42	鳥取	0.400	17, 280, 000
	43	佐賀	0.380	17, 145, 600
	44	山形	0.380	17, 017, 920
	45	島根	0.360	16, 761, 600
	46	高知	0.360	16, 243, 200
	47	大阪	0. 200	5, 040, 000